

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第4期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	ジェイ・エスコムホールディングス株式会社
【英訳名】	J・ESCOM HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 丁 廣鎮
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番3号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR部長 福園 雅士
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03-3507-6350
【事務連絡者氏名】	IR部長 福園 雅士
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月
売上高(千円)	808,935	397,105	326,199	628,590
経常損失(千円)	516,336	307,510	275,968	153,921
当期純損失(千円)	690,107	375,267	266,770	141,174
純資産額(千円)	991,253	662,705	482,463	363,773
総資産額(千円)	1,252,141	705,672	512,384	487,787
1株当たり純資産額(円)	16.20	10.07	5.51	3.17
1株当たり当期純損失金額(円)	11.55	6.13	4.36	2.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 金額(円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	79.2	87.3	65.8	39.8
自己資本利益率(%)	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	336,004	330,981	192,425	157,351
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	16,339	427,427	205,832	127,316
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	709,649	4,480	-	2,400
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	945,394	182,561	273,970	239,646
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	15 [9]	10 [4]	13 [-]	29 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第1期 平成18年3月	第2期 平成19年3月	第3期 平成20年3月	第4期 平成21年3月
売上高(千円)	12,000	24,000	42,000	48,000
経常損失(千円)	79,806	53,893	130,757	84,409
当期純損失(千円)	80,202	54,734	809,340	85,359
資本金(千円)	875,196	875,196	875,196	875,196
発行済株式総数(千株)	61,198	61,198	61,198	61,198
純資産額(千円)	1,231,857	1,223,772	501,412	448,912
総資産額(千円)	1,275,574	1,231,136	511,307	487,914
1株当たり純資産額(円)	20.13	19.23	6.01	4.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失金額(円)	1.34	0.89	13.22	1.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率(%)	96.6	95.6	71.9	57.9
自己資本利益率(%)	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	4 [-]	5 [-]	4 [-]	4 [-]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成17年10月3日設立のため、第1期は平成17年10月3日から平成18年3月31日までの6ヶ月決算になります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため算出しておりません。

2【沿革】

<株式会社エスコム>

年月	沿革
昭和43年5月	東京都千代田区内に資本金1,000万円で、株式会社イングリッシュコンパニオンの商号をもって設立。英会話教材『ENGLISH FOR YOU』の販売を開始。
昭和52年2月	株式会社コンパニオンに商号変更。
昭和60年7月	株式会社エスコムに商号変更。
昭和63年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
平成8年4月	郵政省（現総務省）より委託放送事業の認定を得る。
平成11年4月	子会社「株式会社インストラクティブー」（現連結子会社）を設立し、委託放送事業を子会社へ譲渡。
平成13年4月	株式会社キーネットの株式を追加取得し52.89%を保有、同社を子会社化。
平成15年3月	株式会社キーネットの株式を全株譲渡し、同社を子会社から除外。
平成15年5月	株式会社大塚商会と包括業務提携契約を締結。
平成15年10月	スペインサッカーチーム「レアル・マドリッド」とマーチャンダイジング契約を締結。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年10月	株式移転により完全親会社（持株会社）ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。
平成18年7月	中国における合弁会社「達楽美爾（上海）商貿有限公司」の出資許可を中国行政当局より取得。
平成18年9月	本店所在地を東京都千代田区から東京都港区西新橋に移転。
平成19年7月	中国香港における事業持株会社「Escom China Limited」を設立。

<ジェイ・エスコムホールディングス株式会社>

年月	沿革
平成17年10月	株式会社エスコムとの株式移転により、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社を設立。 （本店所在地：東京都港区西新橋 資本金：5億円）
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年12月	第三者割当増資により、資本金が8億75百万円となる。
平成20年5月	株式会社ウエルネスの全株式を取得し、同社を子会社とする。
平成20年8月	株式会社モール・オブ・ティーヴィーとの業務資本提携契約を締結し、同社株式の22%を取得したことで同社が持分法適用関連会社となる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ジェイ・エスコムホールディングス株式会社）を持株会社として、連結子会社5社により構成されております。連結子会社5社は、当社の完全子会社である株式会社エスコムと株式会社ウエルネス、株式会社エスコムの100%子会社である株式会社インストラクティブー及びEscom China Limitedと同社の70%出資子会社である達楽美爾（上海）商貿有限公司であります。主な事業は、CS衛星放送による中学生向け学習講座の番組制作及び放映と理美容消耗品関連商材の販売等を行っております。

また、当社は持分法適用関連会社として株式会社モール・オブ・ティーヴィーの株式22%を保有しております。当社グループの事業内容及び当社と子会社と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

次の4部門は「5. 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(1) 教育事業（株式会社エスコム）

企業教育事業.....企業向けコンサルティング等を行っております。

教材販売事業.....学習教材の企画、開発、販売等を行っております。

教育派生事業.....生徒募集パンフレットの制作、学校案内ビデオの制作等を行っております。

(2) 衛星放送事業（株式会社インストラクティブー）

衛星放送事業.....CS衛星放送を利用して中学生向け学習講座の番組を制作、放送しております。

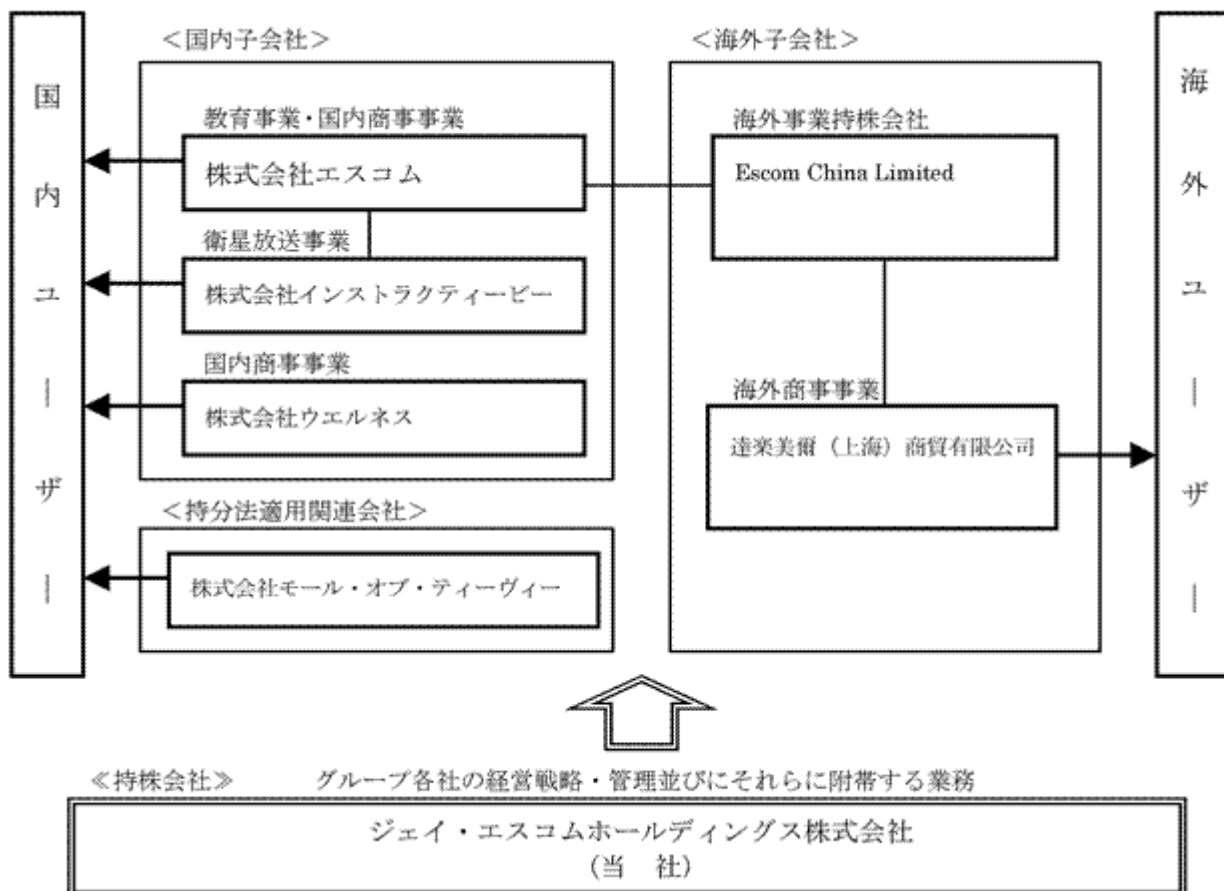
(3) 商事事業（株式会社ウエルネス、株式会社エスコム、達楽美爾（上海）商貿有限公司）

商事事業.....理美容消耗品関連商材等の販売、事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具及び事務機消耗品の通信販売事業等をしております。

(4) その他事業（株式会社エスコム）

ファイナンス事業...貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社エスコム	東京都港区	330,000	教育事業、商事事業、 ファイナンス事業	100	役員の兼任がある。
株式会社インストラク ティービー	東京都港区	240,000	衛星放送事業	100 (100)	役員の兼任がある。
Escom China Limited	中国香港	70,000	事業持株会社	100 (100)	役員の兼任がある。
達楽美爾(上海)商貿 有限公司	中国上海市	100,000	商事事業	70 (70)	役員の兼任がある。
株式会社ウエルネス	東京都港区	10,000	商事事業	100	役員の兼任がある。
(持分法適用関連会社)					
株式会社モール・オブ・ ティーヴィー	東京都港区	874,000	商事事業	22	業務資本提携先

(注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 株式会社エスコム及び株式会社インストラクティービーは特定子会社に該当しております。

4. 株式会社インストラクティービー及びEscom China Limitedは、当社子会社である株式会社エスコムが株式を100%保有する連結子会社であります。

5. 株式会社インストラクティービー及び株式会社ウエルネスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

	株式会社インストラクティービー	株式会社ウエルネス
(1) 売上高	281,183千円	304,421千円
(2) 経常利益	92千円	10,274千円
(3) 当期純利益	382千円	14,508千円
(4) 純資産額	76,567千円	23,725千円
(5) 総資産額	15,316千円	121,115千円

6. 株式会社インストラクティービーは債務超過会社で、債務超過の額は平成21年3月末時点で76,567千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
教育事業	9	[-]
衛星放送事業	1	[-]
商事業	15	[-]
全社(共通)	4	[-]
合計	29	[-]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べて16名増加したのは、株式会社ウエルネスが新たに連結子会社となったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4 [-]	34.5	1.9	4,010,300

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社は、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融危機などの影響から、株式市場・為替の急激な変動に加え、原油や原材料価格が乱高下するなど、企業を取り巻く環境は、極めて厳しい状況となりました。企業収益、生産及び輸出、設備投資などが大幅に減少し、更には、雇用情勢の悪化懸念や年金などの先行き不安により、個人消費も大きく冷え込み、景気は急速に悪化しました。

このような環境の下、当社グループでは、当連結会計年度においてM&Aにより取得した連結子会社や持分法適用関連会社を当社グループの内部統制基準へ適合させるため、業務管理や社員教育等の統制環境の整備を優先しながら収益の拡大を行うことを目指して参りました。これら連結子会社1社、持分法適用関連会社1社が新たに加わったことにより、前年同期と比較して大幅な収益の改善となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は628百万円（前年同期比92.7%増）、営業損失は180百万円（前年同期は274百万円の営業損失）、経常損失は153百万円（前年同期は275百万円の経常損失）、当期純損失は141百万円（前年同期は266百万円の当期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

教育事業

教育事業につきましては、昨今の経済状況、少子化、学習塾など教育ビジネスの業界動向を分析し、新商材の開発・製作を行った場合の収益試算をした結果、今期は新商材の在庫リスクを抱えるビジネスをすべきでないという判断から、企業教育コンサルティングの販路拡大を行って参りましたが、営業要員の不足などの理由により売上拡大に及びませんでした。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は36百万円（前年同期比1,723.9%増）、営業損失は64百万円（前年同期は40百万円の営業損失）となりました。

衛星放送事業

衛星放送事業につきましては、新規視聴者及び新規同時再送信顧客であるCATV各局の獲得を目指した営業活動を行って参りましたが、主力媒体であるスカイパーフェクTV!の番組視聴者が伸び悩みを見せる厳しい状況となりました。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は281百万円（前年同期比7.5%減）、営業損失は0百万円（前年同期は4百万円の営業利益）となりました。

商事事業及びその他事業

商事及びその他事業につきましては、株式会社ウエルネスが7月より連結子会社となったことにより、前年同期比では理美容関連商材が売上に貢献しているものの、当社グループの内部統制基準に適合する営業管理体制や流通システム体制への見直しに時間を要したこと、内部統制基準を順守するための社員への教育により営業活動に集中ができなかったことなどが要因となり、当初予定通りの営業活動ができませんでした。また、海外においては、中国現地法人の「たのめーる・チャイナ」が中国国内にある日系企業に対して訪問を行い、収益獲得が可能な商品の調査・仕入れ交渉を行いました。売上獲得には至りませんでした。その結果、当連結会計年度における当事業の売上高は311百万円（前年同期比1,439.6%増）、営業損失は31百万円（前年同期は106百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し239百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは157百万円の支出（前連結会計年度は192百万円の支出）となりました。資金減少の主な要素は、税金等調整前当期純損失147百万円に加え、貸倒引当金の減少60百万円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは127百万円の収入（前連結会計年度は205百万円の収入）となりました。資金収入の主な要素は、短期貸付金の純減150百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による支出2百万円が発生したことによるものであります。（前連結会計年度は-百万円）

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
教育事業(千円)	36,090	1,723.9
衛星放送事業(千円)	281,183	7.5
商事事業(千円)	306,658	13,389.2
その他(千円)	4,659	74.0
合計(千円)	628,590	92.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 「その他」セグメントにつきましては、連結子会社エスコムが貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

4. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカパーJ S A T株式会社	181,283	55.6	160,225	25.5

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
教育事業(千円)	-	-
衛星放送事業(千円)	274,775	6.3
商事事業(千円)	210,645	13,419.7
その他(千円)	-	-
合計(千円)	485,421	63.4

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は実際仕入価格によっております。

3. 「その他」セグメントにつきましては、連結子会社エスコムが貸付金等によるファイナンス事業を行っております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、当連結会計年度におきまして、M & Aにより取得した連結子会社や持分法適用関連会社が増えたことにより、大幅な収益の改善につながったものの、営業赤字の解消には至っておりません。このような状況から、新たなM & Aの成立、各セグメントのビジネスモデルの構築、内部統制を順守した部門収益の確立を図ることが重要な課題であると考えております。

当社グループでは、現状における改善点を推し進めて事業の確立を図り、売上拡大、今後の経営の安定化に向けて、次のような方針にて課題に取り組んで参ります。

教育事業への営業推進と事業の確立

今まで開催してきたセミナーなどで培った市場調査を踏まえ、教育事業として学校等の教育機関への企画営業、企業へのコンサルティング等、可能な限り在庫などの財務リスクを負わないビジネスモデルの再構築に取り組んで参ります。

また、衛星放送事業とそれに連動する教材等の企画販売の展開を目指して参ります。

商事事業の拡充と新規事業の展開

商事事業におきましては、株式会社ウエルネスが扱う理美容品関連商材の効率的な販売方法の検討を行うことにより、収益の確保を目指して参ります。

また、中国現地法人の「達楽美爾（上海）商貿有限公司」につきましては、中国市場における動向を見極めながら、有益な資本投下となるよう、慎重かつ積極的に育てたいと考えており、高利益率の確保を第一に考えた新規商材の発掘など営業活動を進め、商事事業の拡充を図って参ります。

新たな業務提携、資本提携の積極的推進

各事業セグメントにおける既存事業の拡大・強化と並行して、各事業が有機的に結合し、相乗効果を創出できる体制作りに向けて、他社との業務提携、資本提携なども積極的に推進して参ります。

また、これを具体的、効果的に実現させるために設立した持株会社により、機動的な組織再編や迅速な意思決定を行い、事業会社として得意分野の絞込みを行って利益体質の改善を図って参ります。

4【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業構造の転換について

当社および当社グループは、黒字体質への転換を図るべく、教育事業のビジネスモデルの再構築、新規事業の立ち上げ等事業構造の転換に取り組んでおりますが、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローのマイナス及び連結営業損失を継続して計上しております。このため、当該状況を解消すべく当社事業計画を策定し、従来からの事業構造の転換を図ることにより、営業収益確保を見込んでおります。しかしながら、新規事業立ち上げの時期が予定より遅延した場合や新規事業の収益が予想と異なった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 企業買収・提携について

当社グループは、既存事業の拡大・新規事業領域への参入等を意図して、企業買収や業務提携・資本提携を行い、企業価値を高めることを目指しております。しかしながら、買収等による事業拡大計画が当初の見込み通りに収益に寄与しない可能性、のれんの償却等により当社グループの業績が一時的に影響を受ける可能性、偶発債務や未認識債務等が発生した場合に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、当社が企業買収や業務・資本提携を実行するための資金につきましては、新株予約権の権利行使や増資などによる資金調達を一部見込んでおります。このため、権利行使や増資が実際に行われない場合は、企業買収や業務・資本提携により見込んでいる当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 与信管理について

当社グループでは、与信規程を強化するなど、販売先からの売掛金回収が滞らないよう営業本部と連携をして参りますが、与信限度額の厳格化による主要販売先との取引条件の見直しが行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 会計基準の変更について

会計処理の変更などを含め将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 衛星放送事業に係るリスク

当社グループの衛星放送事業は、プラットフォームである「SKYPerfecTV!」を通じて、J-SATの通信衛星を利用して運用しております。当該通信衛星の不具合等による放送停止が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損に係る会計基準の適用

当社グループは引き続き事業の選択と集中を行い、コスト削減と資産圧縮等の施策を実行するとともに、継続的に事業見直しと利益重視の経営に努めて参りますが、これらの改善施策の推進状況や固定資産の減損に係る会計基準の適用如何により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) ストック・オプションについて

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当社は、当社の役員及び従業員、関連会社の役員及び従業員などの株主以外の者に対して、ストック・オプション（新株予約権）を付与しております。当該ストック・オプションの行使条件を満たし、権利行使がなされた場合には、1株当たりの株主価値の希薄化が生じる可能性があります。

(8) 重要な訴訟事件等の発生

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす訴訟等は、提起されておられません。しかしながら、業績に大きな影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間	最低保証金額 (千円)
(株)インストラク ティービー (連結子会社)	スカパーJ S A T (株)	テレビジョン 放送	衛星デジタル多チャ ンネル放送サービス 委託契約	平成18年9月26日から 平成19年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-
"	スカパーJ S A T (株)	"	衛星デジタル多チャ ンネル放送 PerfecTV送信サー ビス契約	平成17年10月1日から 平成20年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-
"	(株)衛星ネットワー ク	"	衛星デジタル多チャ ンネル放送サービス 委託契約	平成17年8月1日から 平成18年3月31日まで 以後1年毎の自動更新	-
(株)ウエルネス (連結子会社)	(株)メロスコスメ ティックス	化粧品販売	メロス代理店契約	平成16年2月29日から 平成17年2月28日まで 以後1年毎の自動更新	-
"	(株)ファインケメ ティックス	化粧品製造・ 販売	総販売代理店契約	平成20年4月20日から 平成21年4月19日まで 以後1年毎の自動更新	-

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、たな卸資産、法人税等、財務活動、偶発事象等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判別しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えられます。

貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加引当が必要となる可能性があります。

たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について、評価減を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

2. 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、M & Aによる収益の確立、教育及び商事の両事業における部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り組んで参りました。

当連結会計年度におきましては、M & Aにより取得した連結子会社1社と持分法適用関連会社1社が当社グループに新たに加わり、連結業績への寄与があったことから、前年同期と比較して大幅な営業損失、経常損失の改善となりました。しかしながら、新たに取得した両社を当社グループの内部統制基準へ適合させるため、業務管理や社員教育等の統制環境の整備を優先してきたことから、教育事業における、収益改善に繋がるビジネスモデルの再構築までには至りませんでした。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は628百万円（前年同期比92.7%増）、営業損失は180百万円（前年同期は274百万円の営業損失）、経常損失は153百万円（前年同期は275百万円の経常損失）、当期純損失は141百万円（前年同期は266百万円の当期純損失）となりました。

3. 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産は487百万円となり、前連結会計年度末に比べて24百万円の減少となりました。この減少は、主に短期貸付金残高の減少によるものであります。負債につきましては、負債合計は124百万円となり、前連結会計年度末に比べて94百万円の増加となりました。この増加は、主に支払手形及び買掛金の増加によるものであります。純資産につきましては、純資産合計は363百万円となり、前連結会計年度末に比べて118百万円の減少となりました。この減少は、主に利益剰余金のマイナスが増えたことによるものであります。

4. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ34百万円減少し239百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは157百万円の支出（前連結会計年度は192百万円の支出）となりました。資金減少の主な要素は、税金等調整前当期純損失147百万円に加え、貸倒引当金の減少60百万円が発生したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは127百万円の収入（前連結会計年度は205百万円の収入）となりました。資金収入の主な要素は、短期貸付金の純減150百万円及び関係会社株式の取得による支出72百万円が発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは長期借入金の返済による支出2百万円が発生したことによるものであります。（前連結会計年度は-百万円）

今後につきましては、資本の財源及び資金の流動性を確保し、営業赤字の改善と営業キャッシュ・フローの黒字転換を図って参ります。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度におきまして、M & Aによる連結業績への寄与があったことから、収益は大幅に改善いたしました。しかしながら、連結営業キャッシュ・フローのマイナス、連結営業損失を計上していることから、利益剰余金のマイナスが増加しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成21年度の事業計画を策定し、今後も更にM & Aや業務提携の案件成立を目指し、事業拡大を推進して参ります。また、衛星放送事業と教育事業の売上拡大、ビジネスモデルの構築を進めることで、営業収益確保をして参ります。商事事業では、中国市場という競争性の激しい市場で、利益の確保に向けた新商材の営業活動をする傍ら、国内では、当社グループの内部統制基準へ適合させるための統制環境の整備を行いながら、理美容関連商材の販売による営業収益を確保して参ります。財務面におきましては、自己資本比率が39.8%となり、今後、当社が企業買収や業務・資本提携を実行するための資金につきましては、新株予約権の権利行使や増資による資金調達を一部見込んでおり、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備投資

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備投資はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度に実施いたしました重要な設備の売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都港区)	持株会社	統括業務施設	-	-	-	-	-	4 [-]

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	
(株)エスコム	本社 (東京都港区)	教育事業 教育事業商事 事業及びその 他事業	統括・販売 業務施設	495	463	23,000 (2,559.43)	922	24,881 9 [-]
(株)インストラク ティービー	放送局 (東京都港区)	衛星放送事業	統括・販売 業務施設	-	102	-	-	102 1 [-]
(株)ウエルネス	本社 (東京都港区)	商事事業	統括・販売 業務施設	-	1,347	8,000 (90.52)	439	9,786 15 [-]

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び構築物	工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	
Escom China Limited	本社 (中国香港)	事業持株会社	統括・販売 業務施設	-	-	-	-	- [-]
達楽美爾(上海)商 貿有限公司	本社 (中国上海市)	商事事業	統括・販売 業務施設	-	1,527	-	-	1,527 - [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 在外子会社につきましては、決算日の12月31日を基準にしております。

3. 従業員数の[-]は平均臨時雇用者数を外書してあります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	229,320,000
計	229,320,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,198,906	61,198,906	ジャスダック 証券取引所	単元株式数1,000株
計	61,198,906	61,198,906	-	-

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社エスコムが旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、同社は平成17年6月29日開催の第38回定時株主総会において、株式移転によりジェイ・エスコムホールディングス株式会社(以下「当社」という。)の完全子会社となることを承認決議され、当社が新株予約権のかかる義務を承継いたしました。また、平成18年12月25日開催の当社臨時株主総会において、新株予約権を行使することができる期間を平成21年12月26日までとする、行使条件の一部変更が決議されております。

平成14年12月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	16,500	16,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,500,000	16,500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44	同左
新株予約権の行使期間	自平成14年12月27日 至平成21年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46 資本組入額 23	同左
新株予約権の行使の条件	定めない	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には当社取締役会の承認を条件とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

株式移転後の当社が旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年2月24日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,446	4,446
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,446,000	4,446,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43 資本組入額 22	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p> <p>その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

当社が会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,000	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000,000	5,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 31 資本組入額 16	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年12月9日 (注)	3,868,000	61,198,906	375,196	875,196	375,196	436,864

(注) 第三者割当 3,868千株

主な割当先 カセイスバンクルクセンブルグクライアントアカウント 515千株

JIターゲットファンド3号 515千株

みなとみらいキャピタル株式会社 515千株

エンゼルパートナーファンド 515千株

ベンチャー・リヴァイタライズ証券投資法人 515千株

発行価格 194円

資本組入額 97円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	66	8	3	4,308	4,399	-
所有株式数 (単元)	-	455	837	12,889	263	17	46,735	61,197	1,906
所有株式数の 割合(%)	-	0.74	1.37	21.06	0.43	0.03	76.37	100	-

(注) 1. 自己株式1,407株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に407株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式を、44単元(44,000株)含めて記載してあり
 ます。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丁 廣鎮	横浜市中区	6,752	11.03
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	2,500	4.08
大商株式会社	高市郡高取町大字観音寺814-5	1,922	3.14
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2丁目18-4	1,500	2.45
たち川フード有限会社	東京都渋谷区広尾3丁目2-13	1,230	2.00
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区新宿5丁目17-5	1,202	1.96
大成栄養薬品株式会社	高市郡高取町大字観音寺830-1	1,031	1.68
林 洋一	札幌市中央区	840	1.37
J Iテクノロジーファンド	東京都港区西新橋1丁目1-3	800	1.30
株式会社テツカンパニー	水戸市泉町3丁目1-27	800	1.30
計	-	18,577	30.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,196,000	61,196	-
単元未満株式	普通株式 1,906	-	-
発行済株式総数	61,198,906	-	-
総株主の議決権	-	61,196	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が44,000株(議決権の数44個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ジェイ・エスコムホール ディングス株式会社	東京都港区西新橋一 丁目1-3	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の取引先・提携先及びこれらの関係当事者に対して、平成18年2月24日開催の臨時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成18年2月24日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年2月24日
付与対象者の区分	当社及び当社関係会社の取締役、監査役及び従業員並びに当社及び当社関係会社の取引先・提携先及びこれらの関係当事者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43(注2)
新株予約権の行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日
新株予約権の行使の条件	当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。 その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権付与契約」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、並びに合併・会社分割・資本減少を行い新株予約権が承継される場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うことができるものとする。

(注2) 本新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権の発行する日におけるジャスダック証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値を下回る場合は、当該終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値)とする。

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式の時を下回る価額で普通株式の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)または当社の保有する当社普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して、平成19年6月29日開催の定時株主総会において決議された当該制度の概要は次のとおりであります。

(平成19年6月29日定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者の区分	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	合計5,000,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	31(注2)
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続を認めるものとする。 新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。 その他の行使条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	当該新株予約権の譲渡はできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注1) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使の目的たる株式1株当たりの払込金額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)の最終価格の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。)を下回る場合は、割当日の前日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(注3) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、当該新株予約権の募集事項の定めに基づき決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使できる期間

当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該新株予約権の募集事項に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	501	7,031
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,407	-	1,407	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化並びに積極的な事業展開のために必要な内部留保の充実を図り、株主への利益還元を重要政策として認識しております。業績に応じた配当を行うことを前提としたうえで、安定配当の維持を目指し、高配当性向を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、利益剰余金がマイナスのため、無配としております。

4【株価の推移】

(1)【最近4年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	251	117	38	47
最低(円)	71	29	14	8

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	20	14	16	21	22	19
最低(円)	11	9	8	9	16	10

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役)	-	丁 廣鎮	昭和30年3月29日生	昭和58年4月 キヤノン(株)入社 昭和60年4月 日興証券(株)入社 平成元年4月 スイスユニオン銀行入行 平成4年4月 (株)ジャック代表取締役 平成16年6月 (株)ジャック・インベストメント 代表取締役 平成17年10月 当社代表取締役会長 平成18年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事長(現任) 平成18年12月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 平成18年12月 (株)エスコム代表取締役(現任) 平成18年12月 (株)インストラクティブ代表 取締役(現任) 平成19年7月 Escom China Limited代表取締役 (現任) 平成20年6月 (株)ウエルネス取締役(現任)	注2	6,752,000
取締役	-	米持 貴史	昭和44年6月14日生	平成4年4月 (株)東急エージェンシー入社 平成12年1月 (株)イー・プレイヤー取締役 平成15年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー 代表取締役 平成18年2月 当社取締役(現任) 平成18年4月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 董事(現任) 平成18年12月 (株)エスコム取締役(現任) 平成18年12月 (株)インストラクティブ取締 役(現任) 平成20年6月 (株)ウエルネス代表取締役(現 任)	注2	-
取締役	-	宗田 こずえ	昭和37年11月11日生	平成2年4月 スイスユニオン銀行入行 平成4年4月 (株)ジャック入社 平成15年6月 (株)ジャック・インベストメント 監査役 平成15年6月 (株)モール・オブ・ティーヴィー 取締役 平成15年7月 (株)イー・プレイヤー監査役 平成17年8月 (株)イー・プレイヤー取締役 平成17年10月 当社取締役(現任) 平成18年11月 達楽美爾(上海)商貿有限公司 監査役(現任) 平成19年8月 (株)エスコム取締役(現任) 平成19年8月 (株)インストラクティブ取締 役(現任) 平成20年6月 (株)ウエルネス取締役(現任)	注2	-
常勤監査役	-	横山 泰彦	昭和29年5月31日生	昭和61年4月 (株)日立メディコ入社 平成元年2月 (株)ACCESS入社 平成15年10月 (株)ジャック入社 平成17年4月 (株)ジャック・インベストメント 入社(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成19年6月 (株)エスコム監査役(現任)	注1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	美濃部 健司	昭和31年10月25日生	昭和55年4月 (株)明通入社(現任) 平成18年12月 (株)インストラクティブ監査 役(現任) 平成18年12月 (株)エスコム監査役(現任) 平成18年12月 当社監査役(現任) 平成20年6月 (株)ウエルネス監査役(現任)	注1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	関口 博	昭和30年11月21日生	昭和62年11月 司法試験第2次試験合格 昭和63年4月 司法研修所入所 平成2年3月 司法研修所卒業(42期) 平成2年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、 松嶋(現西村ときわ)総合法律 事務所入所 平成7年4月 関口博法律事務所設立 平成15年6月 ㈱エスコム監査役(現任) 平成17年10月 当社監査役(現任)	注1,3	-
計						6,752,000

(注) 1 . 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 . 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 . 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、上場企業として企業価値の向上を目指し、株主、投資家の皆様をはじめ、顧客・取引先・地域社会等の利害関係者から信頼される関係を築き、長期安定的な成長を継続していくことが重要であると考え、それらを念頭に置き、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の内容

委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別

監査役制度を採用しております。

社外取締役および社外監査役の選任の状況

監査役3名は全員が社外監査役であり、またそのうち、1名は弁護士であります。

この体制により社外からの視点を強化し、独立性・透明性を高め、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監視、監督いたします。当社と社外監査役の間において人的関係・資本関係は一切ありません。

業務執行および監視の仕組み

取締役会は、取締役3名、監査役3名で構成しております。社外取締役はおりません。取締役会は毎月定例の開催のほかに必要に応じて随時開催し、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、グループの業務執行状況を監視しております。

顧問弁護士による法律問題への適切な対処を行える体制を整えております。また、会計監査人による当社及び当社グループの会計監査を実施しております。

弁護士

弁護士事務所とは顧問契約に基づき、法律問題への適切な対処を行える体制を整えております。

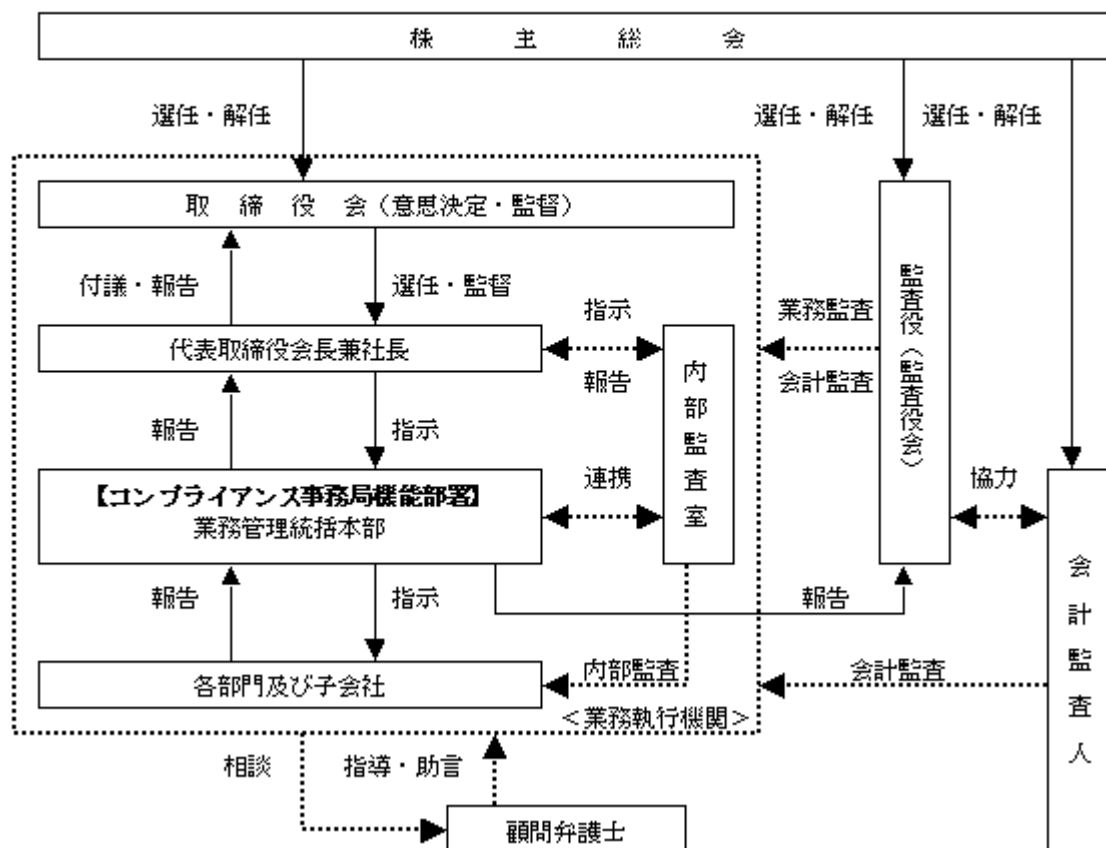
会計監査の状況

当社の会計監査人はアスカ監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は、田中大丸、法木右近であり、当社グループ会計監査に係る補助者は、公認会計士1名、会計士補1名、その他1名であり、実地監査を含めた会計監査を通じて、監査役と連携し、経営の透明性に関する適切な助言と意見を交換しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室の担当者（1名）により、年間監査計画に基づいて内部監査を実施しており、内部監査規程による監査項目に添って、監査対象となる各部門毎において、組織及び制度監査、業務監査、会計監査（期末にあたっては期末決算監査を実施）を実施し、業務執行の妥当性、効率性等を幅広く検証し、経営に対する適切な助言を行い、業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり、定例監査役会（社外監査役3名）を四半期毎に開催するほか、内部監査室及び会計監査人との連携を緊密にし、必要に応じた緊急監査役会の開催、また取締役会をはじめ重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を十分に監視、監査する体制となっております。また、監査役は会計監査人が適切な監査が実施できるよう、適宜、会計監査人と監査の状況について情報を共有し、かつ実効性があるように務めております。

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社 コンプライアンス社内体制



2. リスク管理体制の整備の状況

当社は、株主の皆様や取引先に対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、内部統制システムに伴いコンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を順守することの徹底を図るとともに、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、法令順守に努めております。また、取締役会において定期的なリスク評価会議を開催し、当社グループのリスク項目の識別及び評価、並びにリスク対応策の決定を行っております。

業務管理統括本部内にコンプライアンス事務局を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス体制の整備、強化を図るものとしております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告等、取締役の職務の執行に係る情報については、機密情報管理規程のほか、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に基づき、適切な保存・管理を行います。

損失の危機に関する規定その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティに係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は業務管理統括本部が行うものとしております。但し、新たに生じたリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となるべく取締役を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 取締役会については、取締役会規程に基づき、その適切な運営を確保するため、月1回の定例開催を原則とし、その他必要に応じ随時開催する等、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に職務執行を監督する体制を引続き維持強化いたします。
- b 当社の経営戦略等の重要事項の意思決定のプロセスは、十分な議論を重ね、その審議を経て執行決定を行うものとしております。
- c 取締役会は、取締役・使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意見決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a 当社が定めるコンプライアンス規程は、当社グループ共通の行動指針であり、これを基本としてグループ各社で諸規程を定めるものといたします。
- b 当社グループの経営管理については、セグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、業務管理統括本部はこれらを横断的に推進し、管理するものといたします。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人と取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役を補助すべき使用人については、必要に応じ内部監査室がこれを補う体制とし、そのために必要な人員を配置するものといたします。
- b 監査役を補助する使用人の任命、解任、人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の同意を得た上で決定するものといたします。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況などの内容を速やかに報告する体制を整備するものといたします。報告の方法については、取締役会と監査役会との協議により決定する方法といたします。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役監査規程及び監査役会規程を定め、監査役の監査が適正かつ円滑に行われるための環境を整備するよう努めております。
- b 取締役との意思疎通を図る体制を整備するとともに、会計監査人及び内部監査室とも連携し、相互に補完あるいは牽制する関係を構築するものといたします。

反社会的勢力への対処

当社グループは、「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たない。」ことをグループ行動指針として定めることでグループ各社並びに役職員に対する周知徹底を図っており、行政等とも連携を取りながら、代表取締役等の経営トップ以下グループ組織全体として、反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で対処することに努めております。

3. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	73百万円
監査役を支払った報酬	1百万円
計	74百万円

(注) 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員賞与は、当事業年度の業績状況を鑑みて支給しておりません。また、上記報酬のうち、当事業年度のストック・オプションによる報酬額は、32百万円であります。

その他

取締役の定数

当社の取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないとする旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）及び会社法第165条2項の規定による市場取引等による自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	2	-
連結子会社	-	-	11	-
計	-	-	13	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,970	239,646
受取手形及び売掛金	1,005	44,221
たな卸資産	898	29,861 ¹
前払費用	1,553	2,697
短期貸付金	150,000	-
繰延税金資産	-	3,999
その他	8,218	8,032
貸倒引当金	2,227	1,468
流動資産合計	433,418	326,992
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,959	14,959
減価償却累計額	14,335	14,464
建物及び構築物(純額)	624	495
工具、器具及び備品	8,245	10,691
減価償却累計額	5,193	7,251
工具、器具及び備品(純額)	3,052	3,440
土地	23,000	31,000
建設仮勘定	-	1,361
有形固定資産合計	26,676	36,298
無形固定資産		
のれん	-	3,215
その他	642	2,398
無形固定資産合計	642	5,614
投資その他の資産		
関係会社株式	-	94,746 ²
長期貸付金	15,406	-
長期未収入金	14,870	-
長期営業債権	21,260	-
差入保証金	50,251	22,304
繰延税金資産	-	763
その他	1,913	2,891
貸倒引当金	52,055	1,824
投資その他の資産合計	51,647	118,881
固定資産合計	78,966	160,794
資産合計	512,384	487,787

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54	79,626
未払法人税等	4,534	10,069
未払費用	6,974	7,447
未払金	1,963	7,404
賞与引当金	4,100	4,440
その他	2,351	5,158
流動負債合計	19,978	114,146
固定負債		
預り保証金	9,942	6,091
その他	-	3,775
固定負債合計	9,942	9,866
負債合計	29,921	124,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金	436,864	436,864
利益剰余金	976,648	1,117,822
自己株式	61	68
株主資本合計	335,350	194,168
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	1,972	162
評価・換算差額等合計	1,972	162
新株予約権	133,699	166,566
少数株主持分	11,441	3,200
純資産合計	482,463	363,773
負債純資産合計	512,384	487,787

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	326,199	628,590
売上原価	297,042	1 478,848
売上総利益	29,156	149,742
販売費及び一般管理費	2 304,154	2 330,522
営業損失()	274,997	180,779
営業外収益		
受取利息	250	326
持分法による投資利益	-	22,745
為替差益	-	1,080
雑収入	135	4,463
営業外収益合計	385	28,616
営業外費用		
支払利息	-	10
為替差損	734	-
貸倒引当金繰入額	-	1,080
雑損失	622	666
営業外費用合計	1,356	1,758
経常損失()	275,968	153,921
特別利益		
前期損益修正益	172	3 2,828
投資有価証券償還益	-	2,815
貸倒引当金戻入額	7,071	4,555
償却債権取立益	20	-
特別利益合計	7,263	10,200
特別損失		
商品廃棄損	172	1,623
商品評価損	7,669	-
貸倒引当金繰入額	18	47
減損損失	-	4 2,073
その他	6	-
特別損失合計	7,866	3,744
税金等調整前当期純損失()	276,571	147,465
法人税、住民税及び事業税	3,660	5,798
法人税等調整額	-	4,763
法人税等合計	3,660	1,035
少数株主損失()	13,461	7,326
当期純損失()	266,770	141,174

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	875,196	875,196
当期末残高	875,196	875,196
資本剰余金		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
利益剰余金		
前期末残高	696,012	976,648
当期変動額		
当期純損失()	266,770	141,174
連結範囲の変更による増減額	13,865	-
当期変動額合計	280,635	141,174
当期末残高	976,648	1,117,822
自己株式		
前期末残高	61	61
当期変動額		
自己株式の取得	-	7
当期変動額合計	-	7
当期末残高	61	68
株主資本合計		
前期末残高	615,985	335,350
当期変動額		
当期純損失()	266,770	141,174
連結範囲の変更による増減額	13,865	-
自己株式の取得	-	7
当期変動額合計	280,635	141,181
当期末残高	335,350	194,168
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	1,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,972	2,134
当期変動額合計	1,972	2,134
当期末残高	1,972	162

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	46,720	133,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,979	32,867
当期変動額合計	86,979	32,867
当期末残高	133,699	166,566
少数株主持分		
前期末残高	-	11,441
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,441	8,241
当期変動額合計	11,441	8,241
当期末残高	11,441	3,200
純資産合計		
前期末残高	662,705	482,463
当期変動額		
当期純損失()	266,770	141,174
連結範囲の変更による増減額	13,865	-
自己株式の取得	-	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	100,393	22,491
当期変動額合計	180,242	118,689
当期末残高	482,463	363,773

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	276,571	147,465
商品廃棄損	172	-
減価償却費	1,192	2,559
減損損失	-	2,073
のれん償却額	-	567
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,267	60,996
賞与引当金の増減額(は減少)	500	2,358
受取利息及び受取配当金	250	326
支払利息	-	10
為替差損益(は益)	734	-
前期損益修正損又は修正益()	172	-
商品評価損	7,669	-
株式報酬費用	86,979	32,867
持分法による投資損益(は益)	-	22,745
売上債権の増減額(は増加)	3,047	18,614
たな卸資産の増減額(は増加)	1,974	7,425
仕入債務の増減額(は減少)	718	35,241
未払消費税等の増減額(は減少)	336	1,452
未収消費税等の増減額(は増加)	3,462	112
その他	10,104	49,069
小計	189,015	154,606
利息及び配当金の受取額	250	925
利息の支払額	-	10
法人税等の支払額	3,660	3,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,425	157,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,836	2,059
無形固定資産の取得による支出	-	240
関係会社株式の取得による支出	-	72,000
投資有価証券の償還による収入	-	2,186
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	21,071
短期貸付金の増減額(は増加)	210,000	150,000
敷金及び保証金の差入による支出	2,330	1,849
敷金及び保証金の回収による収入	-	30,082
出資金の回収による収入	-	126
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,832	127,316
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	-	2,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	2,400

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,493	1,888
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,900	34,323
現金及び現金同等物の期首残高	182,561	273,970
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額（ は減少）	76,507	-
現金及び現金同等物の期末残高	273,970	239,646

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローがマイナス1億92百万円となり、当連結会計年度に2億74百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金のマイナス(9億76百万円)を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画を策定し、当社グループにおけるM&Aの成立を目指し、株式会社エスコムの従来の代理店による教材販売売上以外の教育事業の売上拡大、ビジネスモデルの構築を進めることにより、営業収益確保をして参ります。</p> <p>商事事業においては、中国現地法人による「たのめーる・チャイナ」の利益率を検討の結果、文具商材と特定するのではなく、中国市場で競合性があり、利益が確保できる新規商材の発掘をする傍ら、中国の法令に順守した取扱商材の申請などについても調査を始めて参ります。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が65.8%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。また、引き続き当社グループでは、業務提携、資本提携を通じ、積極的な経営を目指します。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において、連結営業キャッシュ・フローが157百万円となり、当連結会計年度に180百万円の連結営業損失を計上した結果、利益剰余金は1,117百万円を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、平成21年度の事業計画を策定し、今後も更にM&Aや業務提携の案件成立を目指し、事業拡大を推進して参ります。また、衛星放送事業と教育事業の売上拡大、ビジネスモデルの構築を進めることで、営業収益確保をして参ります。</p> <p>商事事業では、中国市場という競合性の激しい市場で、利益の確保に向けた新商材の営業活動をする傍ら、国内では、当社グループの内部統制基準へ適合させるための統制環境の整備を行ないながら、理美容関連商材の販売による営業収益を確保して参ります。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が39.8%となり、今後、当社が企業買収や業務・資本提携を実行するための資金につきましては、新株予約権の権利行使や増資による資金調達を一部見込んでおり、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 株式会社エスコム 株式会社インストラクティブ Escom China Limited 達楽美爾(上海)商貿有限公司</p> <p>なお、前連結会計年度では非連結子会社であった達楽美爾(上海)商貿有限公司は、当連結会計年度より重要性の観点から連結の範囲に含めました。</p> <p>また、Escom China Limitedは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 連結子会社の名称 株式会社エスコム 株式会社インストラクティブ Escom China Limited 達楽美爾(上海)商貿有限公司 株式会社ウエルネス</p> <p>なお、株式会社ウエルネスは、当連結会計年度において当社が全株式を取得し完全子会社となったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p>
2. 持分法の適用に関する事項		<p>持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用関連会社の名称 株式会社モール・オブ・ティーヴィー</p> <p>なお、株式会社モール・オブ・ティーヴィーは、当連結会計年度において、当社が株式の22%を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社に含めました。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外子会社の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日における財務諸表を基礎としております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 工具器具備品 4～15年	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 当社及び連結子会社は定額法を採用しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率または合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(6) のれん及び負ののれん償却に関する事項		のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。	消費税等の処理方法 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
6. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容 易に換金可能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取得日から 3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ7,341千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上の必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました投資その他の資産の「投資有価証券」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することにしました。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品 29,861千円
	2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 関連会社株式 94,746千円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)						
1 たな卸資産の帳簿価額の切下げ額		期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損7,341千円が売上原価に含まれております。						
2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	役員報酬 34,754千円 賃借料 28,155千円 給与・賞与 54,233千円 株式報酬費用 86,979千円	役員報酬 41,919千円 賃借料 24,408千円 給与・賞与 89,509千円 株式報酬費用 32,867千円 賞与引当金繰入額 1,489千円 貸倒引当金繰入額 2,115千円						
3 前期損益修正益の内訳		過年度販売経費修正 2,498千円 その他 330千円						
4 減損損失		<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商事事業</td> <td>遊休資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内容は、ソフトウェア2,073千円であります。</p>	対象事業	用途	種類	商事事業	遊休資産	ソフトウェア
対象事業	用途	種類						
商事事業	遊休資産	ソフトウェア						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	-	-	906
合計	906	-	-	906

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	-	-	16,500,000	33,000
	第3回新株予約権(注1、2)	普通株式	4,000,000	-	4,000,000	-	-
	第4回新株予約権(注1、2)	普通株式	950,000	-	950,000	-	-
	第5回新株予約権(注2、3)	普通株式	5,000,000	-	520,000	4,480,000	77,773
	第6回新株予約権(注4、5、6)	普通株式	-	5,000,000	-	5,000,000	22,926
合計		-	26,450,000	5,000,000	5,470,000	25,980,000	133,699

(注) 1. 第3回及び第4回新株予約権は、全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 第3回、第4回及び第5回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 第5回新株予約権4,480,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,159,000株であります。

4. 第6回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

5. 第6回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は3,783,000株であります。

6. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	61,198,906	-	-	61,198,906
合計	61,198,906	-	-	61,198,906
自己株式				
普通株式	906	501	-	1,407
合計	906	501	-	1,407

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加501株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	16,500,000	-	-	16,500,000	33,000
	第5回新株予約権(注1、2)	普通株式	4,480,000	-	34,000	4,446,000	77,773
	第6回新株予約権(注3、4)	普通株式	5,000,000	-	-	5,000,000	55,793
	合計	-	25,980,000	-	34,000	25,946,000	166,566

（注）1. 第5回新株予約権での当期連結会計年度の減少は、新株予約権の消却によるものであります。

2. 第5回新株予約権4,446,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は4,159,000株であります。

3. 第6回新株予約権5,000,000株のうち、ストック・オプションによる新株予約権は3,783,000株であります。

4. 第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(平成20年3月31日現在)	
1 現金及び現金同等物の 期末残高と連結貸借対照 表に掲記されている科目 の金額との関係	現金及び預金勘定	273,970千円
	預入期間が3カ月を超える定 期預金	- 千円
	現金及び現金同等物	273,970千円
2 株式の取得により新た に連結子会社となった会 社の資産及び負債の主な 内訳		株式の取得により新たに連結したこと に伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並 びに株式の取得価額と取得による支出 (純額)との関係は次のとおりでありま す。 株式会社ウエルネス (平成20年6月30日現在)
		流動資産 138,597千円 固定資産 12,762千円 のれん 3,783千円 流動負債 130,894千円 固定負債 11,248千円 ウエルネス株式の取得価額 13,000千円 ウエルネスの現金及び現金 同等物 34,071千円 ウエルネス取得による支出 21,071千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	1.ファイナンス・リース取引(借主側)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
	所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 商事事業における生産設備(工具器具及び備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
	工具器具及び備品	10,642	9,856 786
	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 411千円 1年超 467千円 合計 879千円		
	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 777千円 減価償却費相当額 683千円 支払利息相当額 40千円		
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。		

(有価証券関係)

有価証券

1. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
非上場株式	0	-
関係会社株式	-	94,746

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 86,979千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社提携先関連当事者 1名	当社役員 3名	当社役員・従業員 9名	当社役員 3名
ストック・オプション数	普通株式4,000,000株	普通株式 950,000株	普通株式4,769,000株	普通株式5,000,000株
付与日	平成15年9月22日	平成16年10月29日	平成19年2月22日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注1、2、3)	(注1、2、3)	(注1、2)	(注2)
対象勤務期間	自平成15年9月22日 至平成16年6月30日	自平成16年10月29日 至平成18年6月30日	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成22年6月30日	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権を行使時において、付与されたと同様の地位にあることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

3. 当連結会計年度において、行使条件に該当しなくなったためすべて消却しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	4,769,000	-
付与	-	-	-	5,000,000
失効	-	-	610,000	1,217,000
権利確定	-	-	4,159,000	-
未確定残	-	-	-	3,783,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	4,000,000	950,000	-	-
権利確定	-	-	4,159,000	-
権利行使	-	-	-	-
失効	4,000,000	950,000	-	-
未行使残	-	-	4,159,000	-

単価情報

	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	90	73	43	31
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	18.7	17.4

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第6回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	72.0%
予想残存期間 (注) 2	6年0ヶ月
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	1.6%

(注) 1. 6年0ヶ月間(平成13年6月から平成19年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行
使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する長期国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用し
ております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 32,867千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社役員・従業員 9名	当社役員 3名
ストック・オプション数	普通株式4,769,000株	普通株式5,000,000株
付与日	平成19年2月22日	平成19年7月20日
権利確定条件	(注1、2)	(注2)
対象勤務期間	自平成19年2月22日 至平成20年2月29日	自平成19年7月20日 至平成21年7月20日
権利行使期間	自平成20年3月1日 至平成27年2月28日	自平成21年7月21日 至平成29年7月20日

(注) 1. 新株予約権者が新株予約権を行使時において、付与されたと同様の地位にあることを要する。

2. 新株予約権者の相続人が行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	3,783,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	3,783,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,159,000	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	4,159,000	-

単価情報

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	43	31
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	18.7	17.4

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1.被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウエルネス

事業の内容 医薬品及び医薬部外品の販売、医療器具及び医療器具部品の販売、化粧品の販売

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループにおいて、化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること。また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを目的といたします。

(3)企業結合日

平成20年6月30日

(4)企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得による子会社化

結合後企業の名称 株式会社ウエルネス

(5)取得した議決権比率

100%

2.連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日から平成21年3月31日まで

3.被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式会社ウエルネスの普通株式	13,000千円
取得原価		13,000千円

4.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

3,783千円

(2)発生原因

主として株式会社ウエルネスが化粧品販売事業を展開する地域における間接業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

5.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	129,815千円
経常利益	5,851千円
当期純利益	4,457千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,603,351千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">413,052千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">169,104千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">31,961千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">449千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">33,933千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">30,699千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,282,552千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,282,552千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>- 千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	1,603,351千円	貸倒償却自己否認	413,052千円	土地評価損否認	169,104千円	会員権評価損否認	31,961千円	商品評価損否認	449千円	投資有価証券評価損否認	33,933千円	その他	30,699千円	繰延税金資産小計	<u>2,282,552千円</u>	評価性引当額	<u>2,282,552千円</u>	繰延税金資産合計	<u>- 千円</u>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳</p> <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,537,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却自己否認</td> <td style="text-align: right;">439,170千円</td> </tr> <tr> <td>土地評価損否認</td> <td style="text-align: right;">176,269千円</td> </tr> <tr> <td>会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">32,095千円</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,452千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,788千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,722千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,228,499千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,223,735千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>4,763千円</u></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった重要な項目別の内訳については、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	税務上の繰越欠損金	1,537,000千円	貸倒償却自己否認	439,170千円	土地評価損否認	176,269千円	会員権評価損否認	32,095千円	商品評価損否認	3,452千円	投資有価証券評価損否認	1,788千円	その他	38,722千円	繰延税金資産小計	<u>2,228,499千円</u>	評価性引当額	<u>2,223,735千円</u>	繰延税金資産合計	<u>4,763千円</u>
税務上の繰越欠損金	1,603,351千円																																								
貸倒償却自己否認	413,052千円																																								
土地評価損否認	169,104千円																																								
会員権評価損否認	31,961千円																																								
商品評価損否認	449千円																																								
投資有価証券評価損否認	33,933千円																																								
その他	30,699千円																																								
繰延税金資産小計	<u>2,282,552千円</u>																																								
評価性引当額	<u>2,282,552千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>- 千円</u>																																								
税務上の繰越欠損金	1,537,000千円																																								
貸倒償却自己否認	439,170千円																																								
土地評価損否認	176,269千円																																								
会員権評価損否認	32,095千円																																								
商品評価損否認	3,452千円																																								
投資有価証券評価損否認	1,788千円																																								
その他	38,722千円																																								
繰延税金資産小計	<u>2,228,499千円</u>																																								
評価性引当額	<u>2,223,735千円</u>																																								
繰延税金資産合計	<u>4,763千円</u>																																								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:千円)

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,978	304,000	2,273	17,946	326,199	-	326,199
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,978	304,000	2,273	17,946	326,199	-	326,199
営業費用	41,981	299,505	65,585	61,399	468,471	132,725	601,197
営業利益(又は営業損失)	40,002	4,495	63,311	43,452	142,272	132,725	274,997
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	59,930	14,007	62,642	331,679	468,259	44,125	512,384
減価償却費	240	178	773	-	1,192	-	1,192
資本的支出	150	365	1,320	-	1,836	-	1,836

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	中学校教材、高校受験教材、大学受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売、教師向けセミナー
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業、化粧品等の販売
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は174,725千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は44,125千円であり、その主なものは当社での余資運用資金(現預金等)及び管理部門にかかる資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による各セグメント情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（単位：千円）

	教育事業	衛星放送事業	商事事業	その他	計	消去又は 全社	連結
・売上高及び営業損益							
売上高							
（1）外部顧客に対する売上高	36,090	281,183	306,658	4,659	628,590	-	628,590
（2）セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	289	289	(289)	-
計	36,090	281,183	306,658	4,948	628,880	(289)	628,590
営業費用	100,376	281,317	333,359	9,313	724,366	85,003	809,370
営業利益（又は営業損失）	64,286	133	26,701	4,364	95,486	(85,293)	180,779
・資産、減価償却費、減損損失及 び資本的支出							
資産	203,405	15,316	147,646	54,333	420,702	67,084	487,787
減価償却費	286	116	2,156	-	2,559	-	2,559
減損損失	-	-	2,073	-	2,073	-	2,073
資本的支出	758	-	1,540	-	2,299	-	2,299

（注）1．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2．各区分に属する主要な製品等

事業区分	事業内容
教育事業	小中高教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システムの編集・制作・販売、企業向けコンサルティング
衛星放送事業	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送
商事事業	カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業、理美容商材等の販売
その他	貸付金による利息収入等のファイナンス事業

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は85,003千円であり、主なものは当社の管理部門に係る費用であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は67,084千円であり、その主なものは当社での余資運用資金（現預金等）及び管理部門にかかる資産等であります。

5．会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する評価基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「商事事業」で7,341千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、本邦売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高及び資産の金額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地域別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 関連会社との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株ジャック	東京都 港区	49,000	経営コン サルタン ト事業	当社役員 丁廣 鎮が100%直 接所有	-	-	賃借料	16,914	前払費用	1,480
								保証金差入	-	差入保証金	9,517
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株明通	東京都 港区	151,209	広告代理 店事業	当社役員 丁廣 鎮が75%間 接所有	-	-	資金の貸付	1,393,500	短期貸付金	150,000
								利息の受取	17,946	その他流動 資産	599

(注) 1. 上記(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等、株式会社ジャック及び株式会社明通との取引については、市場価格を
参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(3) 子会社等

該当事項はありません。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準の適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

（エ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ファインケメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	当社役員 丁廣鎮が 100%直接 所有	商品仕入	子会社株式の取得	13,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)イー・ブレイヤーズ	東京都港区	600,000	広告代理店事業	当社役員 丁廣鎮が 67%直接・ 間接所有	-	関連会社株式の取得	72,000	-	-

（注）1. 上記（エ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 上記（エ）の子会社株式取得の概要については、企業結合等の注記に記載しております。

3. 上記（エ）の子会社株式及び関連会社株式の取得価格については、当社及び関連当事者と利害関係のない第三者評価機関が行った株価算定結果を基に算出しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ジャック	東京都港区	49,000	経営コンサルタント事業	当社役員 丁廣鎮が 100%直接 所有	事務所の賃借	賃借料	12,960	前払費用	1,134
							保証金差入	-	差入保証金	9,517
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱明通	東京都港区	151,209	広告代理事業	当社役員 丁廣鎮が 75%間接 所有	資金援助	資金の貸付	257,500	-	-
							利息の受取	4,659	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱メロスコスメティックス	東京都豊島区	10,000	化粧品販売事業	当社役員 丁廣鎮が 100%直接 所有	コンサルティング料の受取・商品の仕入	コンサルティング料の受取	36,000	売掛金	3,150
							仕入	79,765	支払手形及び買掛金	59,099
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ファインケメティックス	東京都豊島区	54,000	化粧品製造・販売事業	当社役員 丁廣鎮が 100%直接 所有	商品の仕入	仕入	51,824	支払手形及び買掛金	12,419

(注) 1. 上記(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等、上記(エ)の取引のうち、㈱メロスコスメティックス及び㈱ファインケメティックスへの取引については、「第2事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の契約内容に基づいて決定しております。また、その他の取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を参考の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2.重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社モール・オブ・ティーヴィーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

流動資産合計	432,290千円
固定資産合計	29,766千円
流動負債合計	109,016千円
固定負債合計	35,983千円
純資産合計	317,056千円
売上高	1,585,732千円
税引前当期純利益	171,254千円
当期純利益	170,304千円

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 5円51銭	1株当たり純資産額 3円17銭
1株当たり当期純損失金額 4円36銭	1株当たり当期純損失金額 2円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上 されているため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上 されているため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	266,770	141,174
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	266,770	141,174
期中平均株式数(千株)	61,198	61,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	新株予約権3種類(新株予約 権の数25,980個)	新株予約権3種類(新株予約 権の数25,946個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>株式取得による会社等の買収について 平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する子会社の概要 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ウエルネス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 設立年月日 昭和44年4月22日 主な事業内容 医薬品及び医薬部外品の販売 医療器具及び医療器具部品の販売 化粧品の販売 事業年度の末日 3月31日 従業員数 13名 主な事業所 東京都豊島区(本社:東京都豊島区東池袋三丁目7番1号) 資本金の額 10百万円 発行済株式数 20,000株 大株主構成及び所有割合 株式会社ファインケメティックス100.0% ・株式の取得先 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ファインケメティックス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 主な事業内容 医薬部外品及び化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容材料及び一般化粧品の製造販売 並びに輸出入 美容機械、医療器械、化粧具及び日用雑貨の製造販売 ・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 - 株(所有割合-%)(議決権の数-個) 取得株式数 20,000株(取得価額13百万円) (議決権の数 20,000個) 異動後の所有株式数 20,000株 (所有割合 100.0%)(議決権の数 20,000個) ・株式取得の時期 平成20年5月27日 ・株式取得の目的 当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。 	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	85,144	191,777	185,329	166,349
税金等調整前四半期純損失 金額(千円)	45,222	33,835	20,480	47,926
四半期純損失金額() (千円)	44,691	36,089	22,962	37,431
1株当たり四半期純損失金 額()(円)	0.73	0.59	0.38	0.61

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,742	11,443
前払費用	382	383
関係会社短期貸付金	80,000	-
その他	3,405	111
流動資産合計	127,531	11,938
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	383,776	475,976
投資その他の資産合計	383,776	475,976
固定資産合計	383,776	475,976
資産合計	511,307	487,914
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	30,000
未払金	600	687
未払費用	5,143	4,351
未払法人税等	720	950
預り金	1,204	1,212
賞与引当金	1,675	900
未払消費税等	551	610
その他	-	289
流動負債合計	9,894	39,001
負債合計	9,894	39,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	875,196	875,196
資本剰余金		
資本準備金	436,864	436,864
資本剰余金合計	436,864	436,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	944,277	1,029,636
利益剰余金合計	944,277	1,029,636
自己株式	70	77
株主資本合計	367,712	282,345
新株予約権	133,699	166,566
純資産合計	501,412	448,912
負債純資産合計	511,307	487,914

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	1 42,000	1 48,000
売上総利益	42,000	48,000
販売費及び一般管理費	2 174,725	2 133,003
営業損失()	132,725	85,003
営業外収益		
受取利息	1 2,347	1 641
雑収入	11	242
営業外収益合計	2,359	883
営業外費用		
支払利息	-	1 289
雑損失	391	-
営業外費用合計	391	289
経常損失()	130,757	84,409
特別利益		
前期損益修正益	340	-
特別利益合計	340	-
特別損失		
前期損益修正損	80	-
関係会社株式評価損	3 677,892	-
特別損失合計	677,972	-
税引前当期純損失()	808,390	84,409
法人税、住民税及び事業税	950	950
当期純損失()	809,340	85,359

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	875,196	875,196
当期末残高	875,196	875,196
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
資本剰余金合計		
前期末残高	436,864	436,864
当期末残高	436,864	436,864
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	134,936	944,277
当期変動額		
当期純損失()	809,340	85,359
当期変動額合計	809,340	85,359
当期末残高	944,277	1,029,636
利益剰余金合計		
前期末残高	134,936	944,277
当期変動額		
当期純損失()	809,340	85,359
当期変動額合計	809,340	85,359
当期末残高	944,277	1,029,636
自己株式		
前期末残高	70	70
当期変動額		
自己株式の取得	-	7
当期変動額合計	-	7
当期末残高	70	77
株主資本合計		
前期末残高	1,177,052	367,712
当期変動額		
当期純損失()	809,340	85,359
自己株式の取得	-	7
当期変動額合計	809,340	85,366
当期末残高	367,712	282,345

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	46,720	133,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,979	32,867
当期変動額合計	86,979	32,867
当期末残高	133,699	166,566
純資産合計		
前期末残高	1,223,772	501,412
当期変動額		
当期純損失（ ）	809,340	85,359
自己株式の取得	-	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	86,979	32,867
当期変動額合計	722,360	52,499
当期末残高	501,412	448,912

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当事業年度において、1億32百万円の営業損失を計上し、当期末の利益剰余金の額が 9億44百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成20年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入の増加等による売上増を見込んでおります。</p> <p>また、当社はM & Aによる収益の確立を積極的に推し進めることにより、当社グループの部門収益の確保と営業収益の確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が71.9%となり、当面の資金繰りについて支障はありませんが、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当事業年度において、85百万円の営業損失を計上し、当事業年度期末の利益剰余金の額が 1,029百万円となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成21年度の事業計画に基づき、子会社からのコンサルティング収入による売上の確保とコストの見直しに取り組んでおります。</p> <p>また、当社はM & Aによる収益の確立を積極的に推し進めることにより、当社グループの部門収益の確保と営業収益の確保を図る所存です。</p> <p>財務面におきましては、自己資本比率が57.9%となり、今後、当社が企業買収や業務・資本提携を実行するための資金につきましては、当社グループ内での短期借入や新株予約権の権利行使や増資による資金調達を一部見込んでおり、今後も財務キャッシュ・フローの改善に努めて参ります。</p> <p>財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法によっております。	子会社株式及び関連会社株式 同左
2. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額計上しております。	賞与引当金 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。控除対象外消費税は、当期の費用として処理しております。	消費税等の処理方法 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	関係会社に対する負債 関係会社借入金 30,000千円 なお、関係会社借入金に対し、担保付債務として、(株)モール・オブ・ティーヴィー株式79,200千円を提供しております。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 関係会社との取引高 売上高 42,000千円 受取利息 2,334千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 一般管理費 役員報酬 33,004千円 給与・賞与 16,072千円 支払手数料 14,810千円 賃借料 3,954千円 株式報酬費用 86,979千円 3 関係会社株式評価損の内訳 子会社株式評価損 677,892千円	1 関係会社との取引高 売上高 48,000千円 受取利息 629千円 支払利息 289千円 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 一般管理費 役員報酬 41,919千円 給与・賞与 16,452千円 支払手数料 15,816千円 賃借料 3,954千円 株式報酬費用 32,867千円 賞与引当金繰入額 480千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	906	-	-	906
合計	906	-	-	906

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	906	501	-	1,407
合計	906	501	-	1,407

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加501株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式に時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
税務上の繰越欠損金	70,999千円	税務上の繰越欠損金	92,203千円
投資有価証券評価損否認	275,902千円	投資有価証券評価損否認	277,054千円
その他	681千円	その他	26,525千円
繰延税金資産小計	347,582千円	繰延税金資産小計	395,784千円
評価性引当額	347,582千円	評価性引当額	395,784千円
繰延税金資産合計	-千円	繰延税金資産合計	-千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

連結財務諸表に「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	6 円 01 銭	1株当たり純資産額	4 円 61 銭
1株当たり当期純損失金額	13 円 22 銭	1株当たり当期純損失金額	1 円 39 銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	809,340	85,359
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	809,340	85,359
期中平均株式数(千株)	61,198	61,197
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数25,980個)	新株予約権3種類(新株予約権の数25,946個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>株式取得による会社等の買収について 平成20年5月27日の取締役会決議において、株式会社ウエルネスの全株式を取得し、当社の子会社とすることを決定いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取得する子会社の概要 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ウエルネス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 設立年月日 昭和44年4月22日 主な事業内容 医薬品及び医薬部外品の販売 医療器具及び医療器具部品の販売 化粧品の販売 事業年度の末日 3月31日 従業員数 13名 主な事業所 東京都豊島区(本社:東京都豊島区東池袋三丁目7番1号) 資本金の額 10百万円 発行済株式数 20,000株 大株主構成及び所有割合 株式会社ファインケメティックス100.0% ・株式の取得先 <ul style="list-style-type: none"> 商号 株式会社ファインケメティックス 代表者 代表取締役 北村 晋次 本店所在地 東京都豊島区東池袋三丁目7番1号 主な事業内容 医薬部外品及び化粧品の製造販売並びに輸出入 美容材料及び一般化粧品の製造販売並びに輸出入 美容機械、医療器械、化粧具及び日用雑貨の製造販売 ・取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況 異動前の所有株式数 - 株(所有割合-%)(議決権の数-個) 取得株式数 20,000株(取得価額13百万円) (議決権の数 20,000個) 異動後の所有株式数 20,000株 (所有割合 100.0%)(議決権の数 20,000個) ・株式取得の時期 平成20年5月27日 ・株式取得の目的 当社グループにおいて、コスメティック・化粧品・理美容関連等の新規取扱商品を拡大すること、また、安定的な収益確保と今後の連結業績への寄与が見込まれることを取得の目的といたします。 	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	1,675	3,210	3,350	635	900

(注) 当期減少額のその他の金額につきましては、引当金繰入の見積誤りによる戻入額を計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

相手先	金額(千円)
現金	63
預金の種類	
普通預金	11,380
計	11,380
合計	11,443

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社エスコム	383,776
株式会社ウエルネス	13,000
(関連会社株式)	
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	79,200
合計	475,976

流動負債

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社エスコム	30,000
合計	30,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当会社の株式取扱に関する手数料は、次の場合を除いて無料とします。

株券喪失登録の申請 1件につき 10,000円

1枚につき 500円

2. 当社は、当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第4期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第4期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第4期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年12月15日関東財務局長に提出

（第4期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成20年5月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年8月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当連結会計年度にマイナス1億92百万円の連結営業キャッシュ・フロー及び2億74百万円の連結営業損失を計上している。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月29日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前題に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度に180百万円の連結営業損失を計上した結果、当連結会計年度末の利益剰余金の額が1,117百万円となっている。当該状況により、継続企業の前題に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 田中大丸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 法木右近
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、当事業年度に58百万円の営業損失を計上しており、利益剰余金の額がマイナス1億34百万円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に関する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月27日開催の取締役会において、新規子会社の取得を決定している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ・エスコムホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度に85百万円の営業損失を計上した結果、当事業年度末の利益剰余金の額が1,029百万円となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。